

平成28年度公益財団法人とちぎ未来づくり財団事業計画

I 基本方針

公益財団法人とちぎ未来づくり財団は、次代を担う子ども及び青少年の福祉の増進に資するとともに、県民の生活に潤いと活力をもたらす文化の振興に寄与するため、子ども及び青少年の健全育成に関する事業と県民の文化の向上に関する事業とを、相互の連携のもとに展開していくものとする。

この目的実現のため、組織体制を整備し、財団の各施設においても、これまで培ってきたノウハウを活かして、それぞれの機能を最大限に発揮できるよう努める。

また、公益財団法人として、より公益性を意識した事業展開を進めるため、財団の人的資源や物的資源を最大限活用し、地域社会に貢献していく。

II 主要事業内容

1 青少年健全育成事業（公益事業1）

(1) 市町村民会議との連携強化・住民啓発促進に関する事業

県内全市町に設置された青少年育成市町村民会議との協力強化に努め、市町における青少年育成活動の活性化を促進するとともに、青少年育成に関する情報を発信し、住民の青少年育成に対する関心を高めていく。

(2) 青少年の自立と社会参加活動の推進に関する事業

青少年が主体的に判断し行動できる資質や能力を身につけるための事業と、青少年が生き生きと体験活動できる事業を実施し、社会的に自立した青少年の育成を図る。

(3) 「とちぎ 心のスクラム県民運動」推進事業

青少年育成県民運動の一層の連携と推進を図るため、県や市町、教育委員会、子ども会連合会、PTA連合会など関係団体との連携を強化し、県民運動推進体制の整備を図る。

また、今年度は県が推進する家庭の日運動が50周年を迎えることから、その一層の普及のため記念式典を開催する。

2 とちぎ未来クラブ事業（公益事業1）

県民総ぐるみで、結婚を支援し、家庭を築き、安心して次代を担う子どもを生き育てる事ができる環境づくりを推進する「とちぎ未来クラブ」事業を実施する。

(1) とちぎ出会いサポート事業（結婚支援事業）

少子化対策の一環として、結婚サポーター等と協力して「出会いの場」の提供、「出会いの場」イベント情報の紹介、結婚サポーターへの情報提供や活動支援など、広域的な連携による縁結び等の事業を実施する。

(2) 「とちぎ笑顔つぎつぎカード」事業（とちぎ子育て家族応援事業）

子育て家庭を応援する企業や商店等で、割引・特典等の優待サービスが受けられる「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を子育て家庭に配布し、サービスを実施する協賛店舗・施設を拡充する。

また、国や他の都道府県と連携して子育て支援パスポート事業を推進する。

(3) 情報発信事業（運営事業）

とちぎ未来クラブの結婚支援事業、とちぎ子育て家族応援事業、県内の各市町・各団体等で行っている結婚支援・子育て支援事業の情報等をとちぎ未来クラブのホームページにおいて紹介する。

3 栃木県子ども総合科学館管理運営事業（公益事業1）

子どもの科学への関心を高める魅力的な事業展開を図り、科学技術普及啓発施設としての役割を果たすとともに、学校や児童館との連携を強化し、大型児童館として県内児童館への技術指導や連携事業など実践的な活動を行う。

《主な事業》

(1) 展示場の運営および各種教室の実施に係る事業

ア 展示場等の運営

展示品の解説、各種ショー、団体オリエンテーションなどを実施する。

イ 企画展の開催

第69回企画展「空気展（仮）」

(ア) 期日 平成28年7月16日（土）～8月31日（水）

(イ) 場所 多目的ホール、企画展示室、メインホールほか

(ウ) 対象 一般

(エ) 内容 子どもたちの関心を高めることを目的とした展示、遊び、実験などを通して、身近でありながら、存在を実感しにくい空気について学ぶ。

ウ 科学技術コンクール ーロボット・チャレンジ 2016ー

(ア) 期日 平成28年11月5日（土）

(イ) 場所 多目的ホール、企画展示室ほか

(ウ) 対象 中学生・高校生ほか

(エ) 内容 ものづくりの機会の少なくなった青少年を対象に、自作ロボットの競技会を行う。

エ 各種教室の実施

「科学工作教室」、「電子顕微鏡教室」、「移動科学教室」、「出張科学教室」、「小学生のための実験教室」、「テクニカルフェスティバル」などを年間を通して実施する。

(2) プラネタリウム及び天文台の利用に係る事業

ア プラネタリウムの投影

話題の天文現象や最新の宇宙科学などの内容と、季節に合わせた星空解説を盛り込んだ、一般向け番組を年間4本、年少向け番組を年間2本投影する。

また、学校等における天文学習の支援をねらいとした「学習番組」、季節ごとの天文現象やテーマに沿った「特別番組」などの職員によるライブ解説番組を投影する。

イ 天文台の利用

土曜日・日曜日の夜を中心に「星をみる会」を年間23回実施するほか、昼間でも見ることのできる天体や太陽の観察を行う「天文台公開」を年間23回実施する。

また、夏の夜空で明るく輝く「夏の大三角」を観察するための天文教室を実施する。

ウ その他天文普及活動

天体望遠鏡のしくみを理解しながら手作りし、月などの天体を観察する天文工作教室を年間2回、及び望遠鏡での天体観察などに興味がある方のために天文講習会を1回実施する。

また、流星群などの天文現象や、季節の星空についての情報提供も、インターネットをはじめ館の内外の掲示物等により行う。

(3) 児童厚生施設としての利用に係る事業

ア 体験・育成事業

子どもたちの健全な育成を図るため、「遊びの世界」でのあそびのプログラムをはじめ、子ども同士の交流を促進する「おしごとラボ」や「とり+かえっこ」、子育て支援のための「まめっこタイム」などの事業を実施する。

イ 県内児童健全育成団体等への援助・指導、連絡調整等の事業

あそびの出前等の事業、「児童館フェア」の開催、また、栃木県児童館連絡協議会事務局として、県内児童館の活動支援や連携の強化事業、県内の放課後児童クラブへの情報提供および放課後児童支援員等の資質向上のための研修事業、母親クラブとの連携事業など、県内各種児童健全育成団体等への援助を行う。

ウ 乗り物広場の運営及び屋外遊具の管理

変わり種自転車の貸し出し、ミニSLの運行とそれらに係る事務手続きおよび点検・整備等の実施、並びに、屋外遊具の安全点検を実施する。

4 栃木県立とちぎ海浜自然の家管理運営事業（公益事業1）

栃木の子どもたちに海の自然や文化に触れさせる「海の分教場」、県民に多様な学習の場を提供する「生涯学習施設」としての役割を果たすとともに、「とちぎの海のふるさと」として県民に愛される施設を目指した管理運営を行う。

《主な事業》

(1) 臨海自然教室事業（5～1月下旬 原則として学校の通常の授業日）

栃木県の小学5年生を対象に、海辺での集団宿泊や自然活動など、様々な体験的な学習を教育活動の一環として実施する。（「海の分教場」としての重点事業）

活動プログラムの提供を行うとともに、実施にあたっての指導助言などを行うことにより、安全に有意義な体験活動が行えるよう支援する。

(2) 各種団体受入事業（年間随時）

県内の学校教育・社会教育団体や企業等を受け入れ、研修、交流活動、家族の触れ合い活動等を支援する。

施設・備品等の貸出しや活動プログラムの提供や活動に対する助言を行うことにより安全に有意義な生涯学習活動が行えるよう支援する。

(3) 主催事業（12事業）

周辺の自然環境を活かし、教育施設としての目的に合致した企画事業を実施する。

ア 海浜夏まつり

イ 山の子・海の子交流キャンプ

ウ 海浜の初日の出 ほ か

5 栃木県立なす高原自然の家管理運営事業（公益事業1）

那須高原に位置する社会教育施設として、周辺の豊かな自然を活用した青少年の団体宿泊訓練や県民の多様な団体活動を支援することにより、青少年の健全育成と生涯学習の振興を図る。

また、活動プログラムの開発・改善、新規主催事業の企画実施、閑散期における施設の設置目的に沿った新しい利用形態・利用者層の開発を実施する。

《主な事業》

(1) 各種団体受入事業

栃木県内外の学校、社会教育団体等の研修の場を提供し、活動を支援する。

施設・備品等の貸出し、活動プログラムの提供や活動に対する助言を行うことにより安全で有意義な生涯学習活動が行えるよう支援する。

(2) 主催事業（7事業）

周辺の自然環境を活かし、教育施設としての目的に合致した企画事業を実施する。

ア 春のフェスティバル

イ こどもチャレンジキャンプ

ウ ふれあい広場 ほ か

6 東日本大震災被災者修学支援事業（公益事業1）

東日本大震災で被災した青少年の教育機会確保のため、平成23年3月11日現在中学生以下だった青少年に対し、修学支援金を支給する事業を行う。（平成24年度から6年間実施）

本事業は、東日本大震災被災者支援義援金（とちまる募金）を主な原資とする寄附により実施されている。

平成28年度支給対象者：76名

7 文化の振興に関する事業（公益事業2）

県民文化の振興と文化活動の支援のため、良質な舞台芸術鑑賞事業を提供するほか、県民参加の文化事業を実施し、今年度で21回目を迎えるコンセール・マロニエ21は、必要な見直しを図り実施していく。

また、平日昼間の参加しやすい時間帯に行うランチタイムコンサートの実施

回数を増やし、県民のニーズに応える。(46事業 78公演)

ア 自主財源による文化事業

財団主催の各種文化事業及び民間事業等との各種共催事業等を実施する。

《主な事業》

- a 平日の贈り物♪ランチタイムコンサートシリーズ 5周年記念
 - Vol.15 ヨーナス・ハーヴィスト・トリオ ジャズコンサート
 - Vol.16 金子鈴太郎 無伴奏チェロ・リサイタル
 - Vol.17 伊藤浩子(ホーン式アコーディオン)×シルヴァン・ディオニ(津軽三味線)
 - Vol.18 松村湧太 尺八リサイタル
 - Vol.19 小瀧俊治 ピアノリサイタル

- b 狂言シリーズ第21弾! 人間国宝 野村万作の『狂言~万作の会』

- c 栃木県総合文化センター開館25th 地域創造助成事業
演劇集団キャラメルボックス「嵐になるまで待つ」

- d 栃木県総合文化センター開館 25th

NHK 公開番組「みんなDEどーもくん!」公開収録 ほ か

イ 栃木県補助金等による文化事業

《主な事業》

- a 鑑賞型事業

県補助金による鑑賞型事業を実施する。

松竹大歌舞伎公演(市川染五郎)

美術館・博物館・総合文化センター3館連携 文化・芸術発信事業Vol.2

『英国トリビュート! ビートルズ・クラシックス・コンサート』

ほ か

- b とちぎ舞台芸術アカデミー

県補助金及び寄附金等財源による参加創造交流型文化事業を実施する。

- (a) 音楽部門

第21回『コンセール・マロニエ21』(声楽部門)

第11回栃木県ジュニアピアノコンクール

学校訪問演奏会事業(下都賀・安足地区/小・中学校8校) ほ か

- (b) 舞踊部門

第21回ロシア国立ワガノワ・バレエ・アカデミー留学生オーディション

ほ か

8 埋蔵文化財の保護及び調査研究に関する事業 (公益事業3)

埋蔵文化財の保護及び調査研究を行うとともに、栃木県埋蔵文化財センターの管理運営及び事業を実施する。

(1) 埋蔵文化財発掘調査事業

栃木県、都市再生機構及び県内市町の委託を受けて、開発地内等の埋蔵文化財の発掘調査事業を実施する。

※ 発掘調査及び整理作業予定件数 19件

《主な事業》

ア 栃木県からの受託事業

- ・重要遺跡等範囲確認調査／県営圃場整備地内遺跡確認調査（日光市）・（大田原市）／企業局八坂工業団地試掘調査（足利市）
- ・佐川南地区／南飯田前畑遺跡（小山市）・中妻遺跡（野木町）
- ・堀米遺跡（佐野市）
- ・栗宮宮内遺跡（小山市）
- ・板戸愛宕塚古墳（宇都宮市）
- ・くるま橋遺跡（真岡市）
- ・山神塚（鹿沼市）

イ 都市再生機構からの受託事業

- ・テクノポリスセンター地区遺跡群／刈沼遺跡・刈沼向原遺跡（宇都宮市）

ウ 市町からの受託事業

- ・小山東部工業団地第二工区／寺野東遺跡、西高橋遺跡（小山市）
- ・西浦・黒袴土地地区画整理事業／黒袴台遺跡、黒袴前遺跡（佐野市）
- ・大田原市遺跡詳細分布調査（大田原市）
- ・那須塩原市遺跡詳細分布調査（那須塩原市）
- ・（国指定史跡）佐貫石仏指定地内発掘調査（塩谷町）

(2) 栃木県埋蔵文化財センターの管理運営及び事業の実施

栃木県からの委託を受け、埋蔵文化財センターの施設維持管理を行う。また、埋蔵文化財の保存や、昨年新設した常設展示室などを活用した、埋蔵文化財についての知識の普及に関する事業を行う。

《主な事業》

ア 埋蔵文化財に関する情報収集及び提供

遺物・図面・写真等の貸出や「埋蔵文化財センターだより」（年2回）・「壁新聞」（年1回）を発行する。「とちぎ発掘調査成果情報誌」（年1回）を発行する。

イ 埋蔵文化財に関する普及・啓発

発掘調査報告会、現地説明会及び史跡見学会の開催、学校等の施設見学及び出前授業、埋蔵文化財センターの公開、常設展示及び特集展示、各種講座の開催等を通じて、広く県民に埋蔵文化財保護の重要性やその保存・活用についての理解や関心の向上に努める。また市町資料館等と連携し、地域の遺跡・出土品を活用した事業等の支援を行う。

ウ 研 修

市町埋蔵文化財担当者保存処理研修会及び埋蔵文化財担当者研修会を開催する。教職員及び生涯学習担当職員を対象とした埋蔵文化財活用のための基礎講座や、展示解説等のためのボランティア養成講座を実施する。

エ 埋蔵文化財に関する出土品の保存処理

オ 埋蔵文化財に関する出土品の資料管理

(3) 図書の刊行頒布事業

埋蔵文化財発掘調査報告書等、埋蔵文化財の調査や普及啓発に関する図書類を刊行頒布する。

(4) 公益財団法人福島県文化振興財団への職員の出向

東日本大震災の復旧・復興事業等に伴う、埋蔵文化財の発掘調査事業に係る技術指導のため、引き続き職員を1名出向させる。

9 栃木県総合文化センター管理運営事業（収益事業）

県内文化振興の拠点施設である栃木県総合文化センターの施設管理及び利用者サービス事業等を行うとともに、広く県民の文化振興を推進するため、県内各種芸術文化団体・公立文化施設等とのネットワークを活かして、同センターを活用した文化振興事業等実施の支援を行う。

今年度は、宇都宮市文化会館が大規模改修により休館することから、利用者の希望に可能な限り対応できるように努力していく。

《主な業務》

(1) 施設利用受付業務

ホールやギャラリー、会議室、各種練習室等の貸出を行う。

(2) 利用者サービス業務

催し物案内の発行、ホームページやメールマガジン等による催事情報の提供を行うとともに、文化団体や企業向けに施設利用促進を図る広報活動を行う。

また施設利用のアドバイスのほか、利用者のニーズに合わせてケータリングや会場設営などのサービスを提供する「らくらくサービス」事業を実施する。

(3) 施設の維持管理業務

快適な館内環境の維持や、設備・備品等の管理を行う。

また、来館者の安全を守るため、防災設備等の保守点検及び消防訓練を実施、さらに、利用者参加の避難訓練コンサートも、引き続き実施する。

(4) 大規模改修への対応

開館25年目を迎え、施設の大規模改修が必要になることが想定されることから、県において調査及び基本設計が行われるので、財団としても積極的に連携を図り取り組んでいく。

10 生涯学習の振興に関する事業

財団主催事業として、県民の学習ニーズに合わせて当財団のソフト・ハードを活用して開催する講座等を、「栃木県民カレッジ」に登録し、広く県民に学びの場を提供する。

※参考資料参照（参考資料の○印が栃木県民カレッジ登録事業）